

猪名川町社会福社会館の貸館廃止に係るパブリックコメントについて

猪名川町社会福社会館は昭和 46 年に「猪名川町市民会館」として設置され、平成 3 年に「猪名川町社会福社会館（以下、社会福社会館）」に変更を行い、現在、建築から 53 年が経過しています。設置当初は「障害者（児）の訓練」、「結婚式場」、「高齢者憩いの場」など、様々な用途で利用されてきましたが、その後、近隣に総合福祉センターや文化体育館、公民館などが設置され、施設の老朽化や耐震性が課題となる中で、貸館機能の廃止を検討してきました。

つきましては、貸館機能の廃止にあたり、住民の皆さまからの意見を広く募集するため、パブリックコメントを行います。

貸館としてご利用いただける期間は、令和 8 年 3 月 31 日までとし、貸館廃止後の施設については、他の用途や民間事業者での活用を検討しています。

※社会福社会館には、教育支援センターが設置されていますが、本件は貸館機能を廃止するものであり、教育支援センターの廃止を行うものではありません。

1. 猪名川町社会福社会館貸館の概要

①所在地：猪名川町紫合字火燈山 8 番地

②貸室（面積）

【1 階】大ホール（336 m²）、

講義室※半室利用可（78 m²）、講習室（62 m²）

【2 階】第 1 会議室（78 m²）、第 2 会議室（55 m²）

③竣 工：昭和 46 年（旧耐震基準）



2. 貸館廃止の検討経過

猪名川町では過去から「猪名川町公共施設等総合管理計画」及び「猪名川町公共施設マネジメント基本方針」に基づき、建物の現状と課題を踏まえ、公共施設の存続・廃止、維持管理等の施設のあり方を検討してきました。

社会福社会館においては、令和 5 年 3 月に策定された「猪名川町公共施設マネジメント基本方針」にて「要検討」施設として位置づけられ、同年 7 月に「猪名川町福祉施設あり方検討会」を設置し、個別・具体的なあり方検討を進めてきました。同年 9 月にあり方検討に係る地域自治会への説明、10 月に貸館廃止に係る意見募集（別紙参照：社会福社会館貸館廃止に係る意見まとめ）を行うとともに、民間活用の観点から福祉事業者等を対象としたサウンディング調査を実施し、既存施設の市場価値を確認するとともに、地域住民へ還元できるサービス展開の可能性を探りました（別紙参照：サウンディング型市場調査結果概要）。

こうした検討の中で、施設の課題や利用状況、皆さまからのご意見などを総合的に勘案し、社会福社会館の貸館機能を令和 8 年 3 月 31 日に廃止する方針としています。

3. 貸館廃止の主な理由

①公共施設の情勢変化

社会福社会館の設置後、近隣に総合福祉センターや文化体育館、公民館などの社会福社会館と

同等の機能を持つ施設が設置されました。今後の町人口の推計や現有施設の整備状況・利用状況の検証等により、住民活動を行う上で必要な貸館は確保されていると考えられ、老朽化している社会福社会館の貸館機能を維持する必要性は低いと判断しています。

②将来的なコスト（修繕費）の削減

社会福社会館の修繕費は平成23年度から令和5年度までの間で約3,300万円発生しており、今後、維持する場合、施設の老朽化改修及び耐震補強等に多額の費用が発生することが見込まれます。町の公共施設マネジメント基本方針では、少子高齢化に係る人口減少に伴い、人口や財政規模に見合った施設の保有量となるよう施設総量の最適化を図っていく必要性が示されており、将来的なコストを削減するために社会福社会館の運営の見直しが必要になります。

③他の用途への活用の検討

令和5年度のサウンディング調査結果により、複数の事業者から活用提案がありました。民間活用も含めた他の用途へ活用することにより、地域住民へ還元できる効果的な施設運営や住民サービスの向上などが期待されます。

4. 今後の予定

時期	内容
令和6年11月1日～30日	パブリックコメント
令和7年4月～	貸館廃止周知期間
令和8年3月31日	貸館終了

以上

別紙

社会福祉会館 貸館廃止に係る意見まとめ（意見集約）

募集期間：令和5年10月1日～令和6年3月31日
意見数：7

項目	意見
施設の活用提案に関すること	<ul style="list-style-type: none">・温泉施設・道の駅・福祉避難所・カフェ・児童館（他市町の方も利用可能）・教育総合センター（不登校、ひきこもり者に対応したフリースクールの支援機能を持つ）・障害者グループホームなど・民間企業の研修センターなど
貸館の廃止に関すること	<ul style="list-style-type: none">・サークル活動等で公民館を利用しているが予約しにくい状況。社会福祉会館の貸館がなくなることで予約が困難になり、活動がむずかしくなる懸念がある。
その他	<ul style="list-style-type: none">・社会福祉会館の廃止に賛成。設置から半世紀が経過し、結婚式場などの施設は、専門業者が充実しており、社会情勢も変化している。同館で無ければ担えない役割は薄い。・自然に囲まれて静かで、とてもいいところだった。内装や外観など、少し手を加えてキレイにするともっと活かせる気がする。

猪名川町社会福祉会館の利活用に関するサウンディング型市場調査 結果概要（抜粋）

1 実施日程

(1) 現地説明会・見学会

実施要領公表	令和5年9月29日（金）
現地説明会	令和5年10月23日（月）
個別対話	令和5年11月27日（月）～12月1日（金）

2 現地見学会・説明会開催結果

(1) 開催日時・開催場所

開催日：令和5年10月23日（月）

開催場所：猪名川町社会福祉会館

(2) 参加事業者数：2者（4人）

3 個別対話結果

(1) 開催日時・開催場所

開催日：令和5年11月27日（月）～12月1日（金）

開催場所：猪名川町役場会議室

(2) 参加事業者数：6者（13人）

(3) 参加事業者からの主な提案

※参加事業者のノウハウ等を保護するため、参加事業者の名称及び具体的な提案内容は非公表とします。

【社会福祉会館】

活用方法に関する提案	<p>○主な活用用途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者（児）福祉施設（「共同生活援助（グループホーム）」、「就労継続支援A・B型」、「生活介護」、「地域活動支援センター」、「放課後等デイサービス」）。 ・子育て支援施設、高齢者施設。 ・災害時避難場所や地域交流スペース。 ・健康相談などの医療連携施設。 ・フットサル場などの特定のジャンルに絞った活用。
条件・課題等	<p>○既存の施設をそのまま活用する意見はなかった。一方で、既存施設が取り壊された後に、新たに施設を建設する意見があった。</p> <p>※その後の聞き取りにより、既存施設での活用提案がありました。</p> <p>○行政手続（地区計画による用途制限の変更等）に一定の時間を要するため、事業スケジュールへの影響を心配する意見があった。</p>